

1月臨時議会での補正予算に対する質疑(2025・1・17) 10分

1月17日 確定

もうり栄子

日本共産党県議団を代表し、補正予算案に対する質疑を行います。国の14兆円に上る補正を受けて、総額811億円という多額な補正予算の提案ですがその中味は、物価高騰対策が40億円で5%、ゼロカーボンの加速化で9億円1%、防災・減災で614億円で75%、8%、人口減少対策等で80億円10%、人事院勧告に基づく給与改定が66億円で8%、2%と4分の3は「国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用してのもので

す。

これだけ、物価高騰の中で県民生活が苦境に追いやられているもとで、物価高騰対策・暮らし応援にもっと自主財源も使いながら大胆に対応していただいてもいいのではないかというのが率直な感想です。

とは言え、この間私たちが繰り返し求めてきた、低所得者支援、医療機関をはじめとした社会福祉施設等の光熱費・食材費・ガソリン代の価格高騰分に対する助成、畜産農家の飼料購入費助成、災害時におけるトイレをはじめとした避難所の環境改善、フードバンクやこどもカフェ支援、特別支援学校のトイレ改修やスクールバス増車などは評価できるものです。

寒さの厳しい長野県にあって冬場に県として福祉灯油を実施してほしいと党県議団は何年にもわたって求めてきましたがその都度県の返事は「福祉灯油は身近な市町村の事業としてやってほしい」ということでした。

今回、県社協に補助して行う「まいさぽ」への生活必需品の支援事業に新たに灯油等の燃料油を加えていただいたことは、貴重な一歩と歓迎します。

以下4点について質問してまいります。

- 1、最初に産業労働部長に伺います。長野市の消費者物価指数が39カ月連続で前年同月比を上回るという異常な物価高騰が続くもとで実質賃金は4カ月間連続して低下しています。賃上げが物価高に追いつかない状況で県民生活は苦難を強いられているため、如何にして働く者の賃金を上げていくか

が求められています。県内は圧倒的に中小・小規模事業者が多いため、その直接的な賃上げをどう支援していくかが喫緊の課題ではないでしょうか。

今回、国の「業務改善助成金」に県の補助金を上乗せする予算が盛り込まれていますが、党県議団はたびたび申し入れしてきたように、国の業務改善助成金は生産性向上に向けた機器や設備の購入などを前提とした助成金であるため、赤字や資金繰りが厳しい中小・小規模事業者にとっては申請そのものがハードルが高く利用しにくいものになっています。さらに県の上乗せは女性や若者が働きやすい職場づくりをした場合に限るため、狭いものになってしまっていないでしょうか。女性や若者が活躍できる職場環境を作ることには大事ですが、昨今のような非常時には働くすべての皆さんへの手立てが求められていると思います。

そこでこの間の交付状況と利用が拡大しない要因をどうとらえ、今後の展開にどう生かしていこうと考えているのか伺います。

また、国の助成金活用を前提とするのではなく、いくつかの県で実施されている中小・小規模事業者を直接支援する等、より実効性のある仕組みによる支援が賃上げするには効果的だと思いますが、補正予算編成にあたり検討されたのか伺います。

2、 次に健康福祉部長に伺います。

県内の有床病院は、病床稼働率が低下し、病院経営にとってネックになっている現状があります。今回新規事業として「病床数適正化支援事業費」が16億円余盛られ、減らす病床1床につき410万4千円が給付されることとされており単純計算すると400床削減分にあたります。コロナパンデミックを経験して命を守る最前線の病院はゆとりある病床運営が必要なことが認識されたと理解しています。

国は令和2年度から地域医療構想を推進する施策の一つとして地域医療構想に即した一般・療養病床の削減を実施した場合に補助することを制度化しています。その場合の病床削減は地域調整会議を経て医療審議会が認め県が国に申請をして了承を得るといったプロセスになっていますが、従来の「病床機能再編事業給付金」と提案されている事業との違いは何でしょうか、

支給手続きや従来以上に1病床当たりの給付金が大きくなっている背景について伺うとともに地域医療への影響はないのか伺います。

また、精神医療については入院から地域移行への流れがあり、病床数削減によって退院促進が図られますが、ベッド数の現状をどのように認識しているのか、合わせて地域生活移行を促進していく場合にはグループホームなどの受け皿が必要となってきますが、受け皿はどう整備されていくのか伺います。

3、 続いて林務部長に伺います。

本補正予算で提案されている林務部関係の予算は防災・減災のための森林整備関係事業費が8億円、公共治山関係費が13億円、高性能林業機械導入推進事業補助金が5600万円、木材産業循環成長対策事業費が5億円、松林（しょうりん）健全化推進事業補助金が1億円などとなっております、多くが公共土木事業です。

森林県長野として県土を保全し、森林のもつ多面的機能を維持・発展していくためには必要なものだと理解はしますが、素材生産量を増やし、県産材の利用が促進され、森林・林業施策がより推進されるためには川上、川中、川下が有機的につながる施策が必要だと考えます。

マニュアルがあるというものの「主伐、再造林」の掛け声のもと、バイオマス燃料の確保も含め、最近皆伐に近い山をたびたび目にします。バイオマスは日本中で材が取り合いになっていることを思えば、発電よりむしろ熱利用にシフトすべきではないかと思うところです。

森林・林業政策の推進に当たりどのような位置づけのもとに本補正予算が提案されたのか考え方を伺います。

4、 次に建設部長並びに総務部長に伺います。

国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用した提案とのことであり、土木関連事業費は今回補正額の8割近くを占めています。気候危機の影響かこれだけ災害が頻発するもとの防災・減災対策をしっかりと行って県民の安全・安心を担保していただくことは必要なことと

認識しています。

同時に県民からは、防災・減災と共に道路や河川の維持・補修・管理により力点を置いた施策を実施してほしいという要望が常に多数寄せられます。本補正予算において、それらの進捗は加速化されるのでしょうか、建設部長に所見を伺います。

続いて総務部長に伺います。事業執行のためには県負担も伴うことから約350億円の県債を充てることとなっています。補正後の令和6年の補助公共事業費総額は1415億円と令和4年の1171億円、令和5年の1271億円と比較しても過大になっており、国が交付税措置してくれるからといっても、県債も増えていくことになります。今後も国スポに備える施設整備や高校再編等、様々な投資的経費が必要となる中で、将来負担が懸念されます。県債残高の見通しと健全な財政運営に向けた取組について伺います。